

**No.3** 2001年8月発行

# 淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

## CONTENTS

- 第3回委員会の内容.....P.1
- 第3回委員会の当日配布資料より抜粋.....P.6
- これから開催される委員会および部会等について.....P.12
- これまで開催された委員会および部会等について.....P.12
- ◇委員会委員リスト.....P.13
- ◇当日資料の閲覧・入手方法.....P.14

平成13年6月18日(月)、第3回委員会が開かれました。



【新都ホテル 陽明殿にて】

## 第3回委員会の内容

委員22名のうち、19名が出席し、審議が行われました。冒頭、委員長から今後の委員会の流れに関する説明がなされ、各部会からは現地視察の概要説明がありました。その後、河川管理者からの現状説明、淀川水系についての現状認識についての意見交換などが行われました。

### 第3回委員会 2001.6.18(開催)速報

2001年7月18日現在

#### 1. 委員長からの説明、要望

○今後の流域委員会の流れとしては、

- ①淀川水系に関する治水、利水、環境について現状認識の共有化
  - ②淀川水系に関する課題を分析し、整備計画の元となる考え方を出す
  - ③河川管理者から出された整備計画の原案を審議する
- の3つの段階があると思う。

#### 2. 各部会からの報告

○川那部琵琶湖部会長、寺田淀川部会長、池淵猪名川部会長代理より、第1回部会及び第2回部会(現地視察)の概要について説明があった。

#### 3. 河川管理者による淀川の現状説明

○河川管理者より、前回委員会における説明の補足として、資料2について以下の説明があった。

- ・治水について
  - 破堤の事例
  - 越水破堤
  - 浸透破堤
  - 洗掘破堤
  - 破堤危険箇所の総括
  - 破堤による被害の状況
- ・利水について
  - 水利用の状況

#### 4. 淀川水系の現状認識についての意見交換

(主な発言内容)

- 琵琶湖部会に関しては、湖東だけでなく湖西も視察する必要がある。また、琵琶湖にとって重要な河川についてもチェックしなければならない。
- 色々な所を視察するのは重要だが、時間的なことが問題である。他の委員がどう考えるかにもよるので、視察が可能かどうかの議論が必要である。(琵琶湖部会長)

淀川において、この1、2年の間、鮎が上ってきている。専門家の話等をまとめると河口から上って来ているようで、漁業環境が良くなっている。逆に、琵琶湖に関しては、良い漁場だった所が、状況が悪くなっていると、現地視察に参加して感じた。鮎は、昭和30年代に殆ど見なくなり、昭和50年代から見られるようになってきた。淀川大堰に魚道があり、昨年改修した。調査によると、淀川大堰から上ってきているのは事実のようだ。(河川管理者)

将来、高時川や姉川の水量を丹生ダムと姉川ダムでどう連携して調整していくのか。下流の漁業を営む人々に影響がでないようにできるか。

利水について、水の使い方については説明してもらったが、川としての使い方についての説明を受けていない。川を利用した産業に従事し、生活を営んでいる人も多い。そういう人達にとっては、治水と同様、重要な問題だと思う。

利水に関する根本的な考え方として、環境を考慮していないように思われる。予想される需要を絶対条件として計画を立てているのではないか。環境に負荷をかけないために可能な供給量を考え、社会の節水の目標値として提案していく必要がある。そういったことを議論するために必要な情報として、水を節約するためにどのような方法が提案されているのか、どのような技術があるのか、等の情報についても説明して欲しい。需要をどれだけ減らすかという考えも必要である。

できるだけ流域やまち、川をつなぎ、行政と学者や専門家が一緒になって考えていかなければならない。例えば、スーパー堤防について、堤内、堤外の連続性を考えるため、協議会を持って欲しい。

短期的には、治水について先ずどこから対策を行うのか、生態系についてはどこがポイントなのかを考えていく必要がある。

長期的な視点で考える際は、道路や住宅などの総合土木や、農林水産省が管理する水等、全てを考えなければならない。

環境面での説明が欠けている。これまでの説明のような、治水に関する技術的な問題はもう解決しているのではないか。これまでのやり方をどう変えるのかを考えていくべきではないか。

現地視察の際に、丹生ダムでクマタカが営業に失敗したという説明があったが、以前、NGOで現地調査した時には、河川管理者よりクマタカが営業しているという説明はなかった。将来、河川整備計画を立てていくにあたって、環境等重要なことが出てこなければ議論できない。

治水の安全度について認識することも重要だが、環境面での問題点の認識も重要である。委員からも情報を提供してもらったほうがよいかもしれない。(委員長)

現在は現状について客観的なデータを提出している段階で、課題については一切説明していない。また、現状については治水から説明を始めており、環境についてはまだ説明していない。これから順を追って説明していくつもりである。治水についてクリアしていると言われるが、今回のような破堤のデータを公の場で示すのは、国土交通省として初めてである。(河川管理者)

いつ、どのような説明があり、何を議論するのか、ある程度の見通しを示したものを提示する必要がある。

河川は変動するということを考慮した通水能力の計算をしてほしい。洪水時には、川幅が広がっているところに土砂が溜まり、その部分の水位が上がるのが容易に起こる。

河川環境への思いというのは人それぞれ違うので、社会的な側面と自然的な側面も併せ、検討して欲しい。どういう生態系がシステムとして成立すれば良いのか議論したい。現地視察のコースは、河川管理者が設定していたが、今後の現地視察のコースを設定する際には、地域の特性に詳しい委員等の意見も聞いてほしい。

これからどういう議論をするかを考える際にポイントとなるのは、

どこまで治水の安全度を許容するのか

その許容範囲を超えた場合のソフト面での対策についても、整備計画のメニューに入れるのかということがある。また、そのようなことを河川管理者から原案が出されてから考えるのか、もしくは我々がその原案を作るのかといった議論があると思う。

そのような議論は現状を把握してからの話になる。今後の進め方については、運営会議で議論して決めたい。(委員長)

この流域委員会は、従来と違ったものを目指そうとしている。今までの審議会では、既に案が出来ており、それについて議論していた。色々な専門家が集まっているが、他の分野に関しては素人なので、実質的な議論を高めるためには、共通の基盤が必要である。共通の基盤づくりに十分時間をかけたほうがよい。スケジュールや行程は、委員が主体的に作っていくものであり、行政に頼るという意識を乗り越えなければならない。委員会の実質的な検討能力を高めることが必要である。(委員長代理)

直轄河川だけで議論すべきではない。直轄以外の河川の議論をする場合には、「淡海の川づくりを考える懇談会」のような他の委員会等との情報交換も行っていく必要がある。

氾濫原の管理は重要であるので、説明してほしい。

氾濫原の管理としては、浸水予想区域を示し、各市町村がハザードマップを作成している。(河川管理者)

氾濫原の管理については重要な問題なので、一度、そのための時間をとりたい。(委員長)

治水について、工学的な情報に偏っていて、水防組織等、ソフトな部分の情報が不足している。社会システムの現状や、人の行動についての情報も、将来を考える上で重要である。

氾濫原の管理については、浸水予想区域の図だけでは不十分で、住宅や森林の情報が必要である。将来、森林や住宅がどう変化するのか、予測的なことも議論する必要がある。

河川整備計画に盛り込む、最終的な川づくりの絵を想定して議論する必要がある。河川管理者の説明に加え、文化や歴史的な問題をどこまで結び付けていくのかという議論が必要である。こういったことまで考えると、時間がかかるので、勉強する回数を増やすか、重点的に問題を絞って議論するといった工夫が必要ではないか。

各自治体が100年先を見据えた都市計画プランを立てていたが、実現していないように感じる。その原因としては、住民側のモチベーション、動機づけが欠けていたからである。そこで暮らしている住民から意見をくみ上げ、ダイナミックに計画に組み入れることが重要である。

1年半をかけて、それ以降のプロセスを作り上げるのがこの委員会の役割である。この委員会は、新海浜等の短期的な問題について議論する場ではなく、切り分けが必要である。また、計画に盛り込むべきことをこの場で議論するのであれば、委員会の総意というものが何を示すのか考える必要がある。

治水については、今回の説明のように計算通りになるかどうか、実際に雨が降ってみないと分からない。実際、洪水の際は、波を打つように流れるので、計算より水位が上がる場所があり、そこが越水する可能性もある。実際、起きてみないと分からないという認識も必要である。ただし、そこまで想定しても計算できないことも事実である。単に自然環境だけを考えるのではなく、都市や人口等、他のことも考える必要がある。環境に関しては自然環境、社会環境、文化環境の3つについて考える必要がある。人は、文化のフィルタを通して自然環境を見ているが、フィルタ自体が変わることも考慮に入れる必要がある。

現状認識の段階で、河川管理者だけに説明してもらうのではなく、委員や場合によっては一般の方からも知っている情報を出してもらうべきである。

#### 5. 一般傍聴者からの発言

(主な発言内容)

一般からの意見について、言いつ放し、聞きつ放しになっているのではないかと。国土交通省からの説明だけでなく、経済産業省や農林水産省など他の省庁からの説明も必要なのではないか。  
一般からの資料提供について、今の方法を再考する必要があるのではないかと。もう少し意見交換の時間をとって欲しい。

#### 6. 会議の運営に関する決定事項

資料3について庶務より説明があった。

#### 7. 次回委員会に向けての決定事項

次回委員会では、今後の検討の流れについて議論する。  
淀川水系の環境についての現状説明を、河川管理者と委員からして頂く。

以上



#### 配布資料リスト

資料名		作成主体	ボリューム (内は頁数)
議事次第		庶務	A 4(1)
資料1	各部会の開催状況について	庶務	A 4(12)
資料2	淀川水系の現状説明(越水破堤、浸透、洗掘により、破堤が生じる可能性のある区間)	河川管理者	A 4(42)
資料3	会議の運営に関する決定事項	庶務	A 4(2)
参考資料1	第2回委員会 審議骨子	庶務	A 4(2)
参考資料2	委員および一般からの意見	庶務	A 4(15)

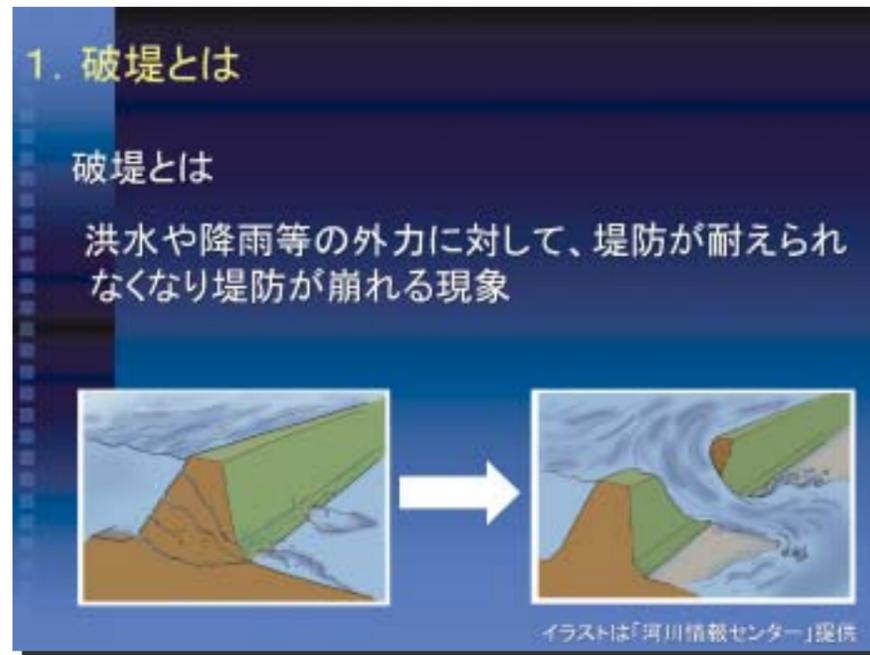
紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.14の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

## 第3回委員会の当日配布資料より抜粋

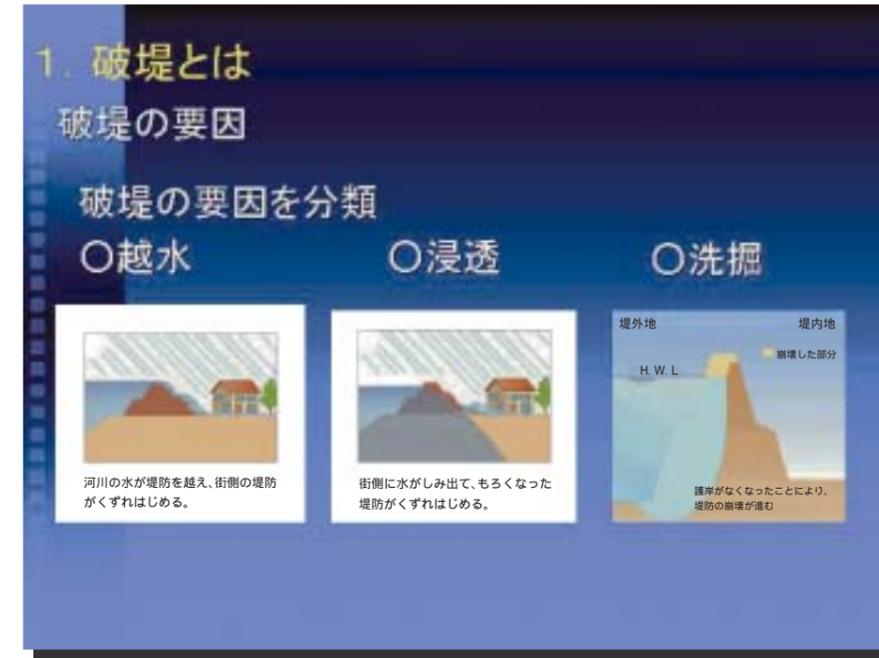
### 「淀川水系の現状説明」(資料2)より

当日は、河川管理者より資料2を用いて破堤の事例等の紹介、淀川水系における破堤の危険性や、水利用等についての説明がありました。以下に主なものを掲載しています。

破堤とは「破堤とは」



破堤とは「破堤の要因」



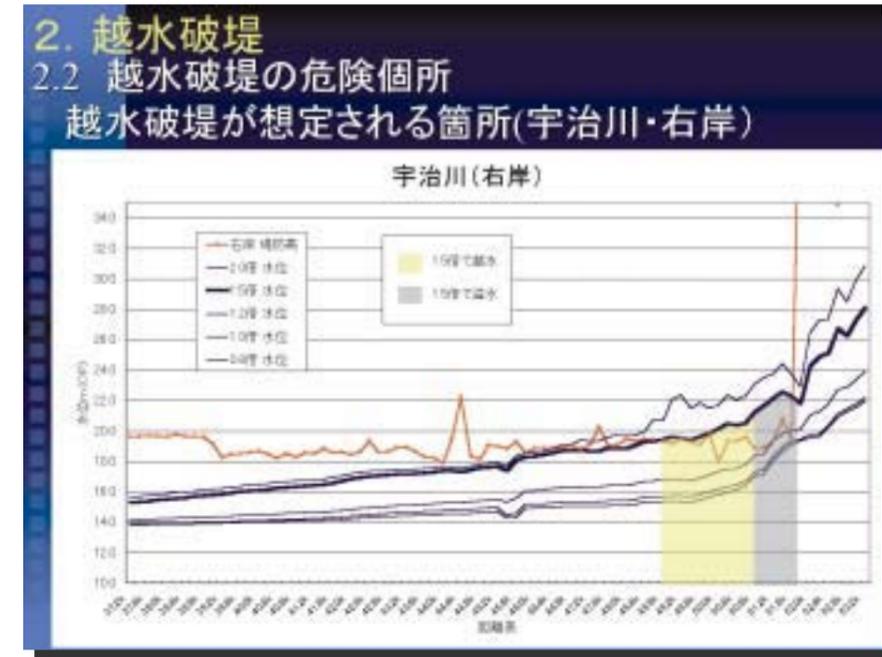
破堤とは「越水破堤の事例」



破堤とは「浸透破堤の事例」



越水破堤「越水破堤の危険箇所(宇治川右岸)」



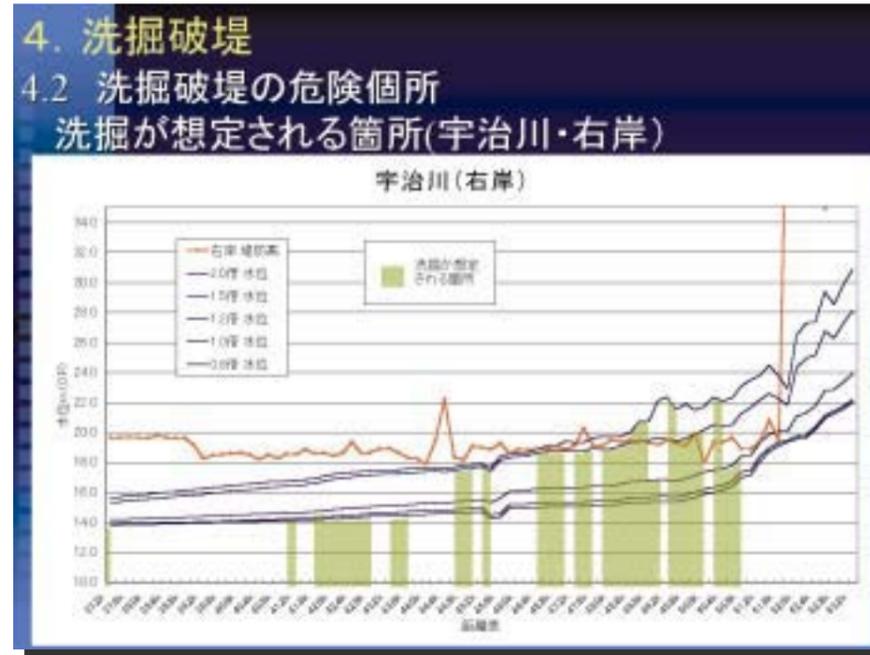
破堤とは「洗掘破堤の事例」



浸水破堤「浸透破堤の危険箇所(宇治川右岸)」



洗掘破堤「洗掘破堤の危険箇所(宇治川右岸)」



水利用「淀川本川の利水状況」



破堤による被害の状況「破堤氾濫の状況(宇治川右岸)」



## これから開催される委員会および部会等について

今後開催が予定されている委員会または部会は以下の通りです。  
会議の傍聴をご希望の方、もしくはご意見をいただける方は、電子メールまたはFAXでお申込みください(別紙 もしくは のFAX送信票をお使いください)。

日時	会議	場所
8月19日(日) 9:30~15:00(予定) 15:00~17:00(予定)	第6回 淀川部会 現地視察 意見交換会	桂川上流(日吉ダム、周山等) 京都市内の会議場にて
8月22日(水) 13:30~17:00	第4回 琵琶湖部会	大津プリンスホテル コンベンションホール「淡海」 滋賀県大津市におの浜4-7-7 TEL:077-521-1111 JR大津駅下車 なぎさ公園線バス 大津プリンスホテル行き
9月10日(月) 17:00~19:30	第7回 淀川部会	大阪駅周辺を予定
9月21日(金) 10:00~12:00(予定)	第5回 委員会	京都駅周辺を予定

\* 第6回淀川部会の現地視察については、委員の方々がより多くの場所を視察することを主目的としているため、一般の方々や報道関係者が発言できる視察地点は設けておりません。ご了承くださいませようお願いいたします。なお、意見交換会については、一般の方々や報道関係者の傍聴が可能です。ご希望の方は、前日までに庶務にご連絡ください。

## 今後の会議開催日程のお知らせについて

会議の開催日程が正式に決まりましたら、最新のニュースレターやホームページ等で、随時ご報告いたします。

## これまで開催された委員会および部会等について

これまで(8月13日現在)以下の会議が開催されています。

	会議	開催日		会議	開催日
委員会	第1回委員会	平成13年2月1日(木)	淀川部会	第1回淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第2回委員会	平成13年4月12日(木)		第2回淀川部会(現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第3回委員会	平成13年6月18日(月)		第3回淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第4回委員会	平成13年7月24日(火)		第4回淀川部会(現地視察)	平成13年8月9日(木)
				第5回淀川部会(現地視察)	平成13年8月11日(土)
琵琶湖部会	第1回琵琶湖部会	平成13年5月11日(金)	猪名川部会	第1回猪名川部会	平成13年5月23日(水)
	第2回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月8日(金)		第2回猪名川部会(現地視察)	平成13年6月7日(木)
	第3回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月25日(月)		第3回猪名川部会(現地視察)	平成13年6月21日(木)
				第4回猪名川部会	平成13年8月7日(火)
			その他	設立会	平成13年2月1日(木)
				部会発足会	平成13年2月1日(木)
				第1回合同懇談会	平成13年2月1日(木)

## 委員会委員リスト

2001.7.10現在  
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問	-
2	池淵 周一	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 所長	猪名川部会
3	今本 博健	洪水防衛(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	淀川部会
4	植田 和弘	経済	京都大学大学院経済学研究科 教授	-
5	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会
6	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会
7	川上 聡	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局 近畿水の塾 幹事	淀川部会
8	川那部 浩哉	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	琵琶湖部会
9	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	琵琶湖部会
10	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学大学院工学研究科 教授	琵琶湖部会
11	谷田 一三	動物(河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	淀川部会
12	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員(当フォーラムづくりおよび広い分野の人のネットとそのコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	淀川部会
13	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会
14	寺田 武彦	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	淀川部会
15	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	琵琶湖部会
16	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	-
17	榎屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	淀川部会
18	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会
19	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物・地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会
20	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 常務理事	-
21	米山 俊直	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	猪名川部会
22	鷲谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	-

注:対象分野欄の( )は委員の専門を示しています。

## 当日資料の閲覧・入手方法

紙面の都合上、ニュースレターでは資料内容を省略していますが、以下の方法で資料を閲覧、または入手することができます。

### ホームページ

委員会で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

### 郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております(希望部数が多い場合には、コピー代も実費でいただくことがありますので、予めご了承ください)。

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

別紙

淀川水系流域委員会  
ご意見用FAX送信票

**FAX:06-6341-5984**

淀川水系流域委員会 庶務宛  
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 森永、安達、安藤、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

団体・会社名( )

ご住所(〒 )

TEL( )

お名前( )

別紙

# 淀川水系流域委員会傍聴申込 および資料請求用 F A X 送信票

## FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛  
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 森永、安達、安藤、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。

会議のお知らせは、本ニュースレターの12頁もしくはホームページを参照下さい。

開催日 例)7月24日	会議名 例)第4回委員会		

2. 第3回委員会の資料郵送を希望される方は、必要な資料の部数を、下記リストにご記入下さい。

資料名		ボリューム ( )内は頁数	部数
議事次第		A4(1)	
資料1	各部会の開催状況について	A4(12)	
資料2	淀川水系の現状説明(越水破堤、浸透、洗掘により、破堤が生じる可能性のある区間)	A4(42)	
資料3	会議の運営に関する決定事項	A4(2)	
参考資料1	第2回委員会 審議骨子	A4(2)	
参考資料2	委員および一般からの意見	A4(15)	

3.下記にご記入下さい。(必ず ~ 全てにご記入下さい)

団体・会社名( )

ご住所(〒 )

TEL( )

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)


## 淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.3

2001年8月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....  
研究員：新田、恩地、柴崎、原

事務担当：森永、安達、安藤、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

このニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局

ニュースレターを追加でご希望の方は、淀川水系流域委員会庶務までお問い合わせください。(希望部数が多い場合は、費用をご負担いただくことがありますので、予めご了承ください。)